

令和元年度

第6回

農業委員会総会議事録

令和元年9月25日 開 会

上士幌町農業委員会

令和元年度 第6回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年9月25日(水)午後7時00分～午後7時45分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(11名)

1番	阿部修	7番	関谷光丸
2番	齋藤哲也	8番	早坂均
3番	山本弘一	9番	高木裕巳
4番	大井隆行	10番	佐藤清
5番	大西仁志	11番	早坂晴雄
6番	菅原研		

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

1 農業委員会活動報告

2 その他

日程第5 協議事項

1 農地パトロール(利用状況調査)の実施について

2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

3 その他

日程第6 審議事項

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農
用地利用集積計画の決定について

議案第2号 地目変更について

議案第3号 現況証明願について

議案第4号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認につい
て

日程第7 その他

1 秋季主要作物生育状況調査の結果について

2 今後の日程について

3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	佐藤桂二
事務局主幹	谷尻常盤
事務局専門員	綿貫光義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

2番 齊藤哲也

3番 山本弘一

◎日程第1 開会宣言

○10番 (佐藤代理)

皆さんこんばんは、開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は全員の出席で、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在席委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和元年度第6回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (早坂会長)

皆さんお晩でございます。今日は農作業を終えた後の午後7時からの総会ということで大変お疲れとは思いますが、頑張っていたきたいと思います。また、先の一市三町の農業委員交流会でのパークゴルフにおいて大西仁志委員が個人優勝いたしましたので報告いたします。大変おめでとうございます。それでは、本日の総会慎重審議、よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (早坂会長)

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。2番齊藤哲也委員、3番山本弘一委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長 (早坂会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 (佐藤事務局長)

それでは、報告事項1「農業委員会活動報告について」私の方から8月中の農業委員

会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で8月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より8月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 その他

○議長（早坂会長）

次に報告事項2、「その他」についてですが、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農地パトロール(利用状況調査)の実施について

○議長（早坂会長）

次に、日程第5、協議事項1「農地パトロール(利用状況調査)の実施について」を、議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、3ページをご覧ください。協議事項1「農地パトロール(利用状況調査)の実施について」 農地法第30条の規定に基づき農地のパトロール(利用状況調査)を実施することとしたいので、協議を願うものです。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上説明とさせていただきます。ご協議のうえお認めいただきますようよろしくお願いたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、今年は10月25日(金)午前9時から巡回することとし、巡回先につきましては三役会議において選定した10ヶ所を中心に、その他皆さんからのご指示に基づき対象地を選定したいという提案ですが、この件についてご意見等ございますか。はい阿部委員

○1番(阿部委員)

春に見た豊岡地区のデントコーンの作付けをしていた土地の畑への認定にあたっての確認はどうしますか。

○事務局（谷尻主幹）

春の調査した時の皆さんの結論としては、次年度の作付け状況後再度調査を実施し判断するとの結論でしたので、その旨、●●●●●さんにも説明し了承を得ているところです。

○議長（早坂会長）

よろしいですか。その他ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、只今確認されました箇所を巡回することとし、協議事項1については原案どおり実施することに決定しますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、協議事項1については、原案どおり実施することに決定いたしました。

◎日程第5 協議事項2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（早坂会長）

次に協議事項2、「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」を、議題といたします。今回は農用地区域からの除外が1件出されております。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、5ページをご覧ください。協議事項2 「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否について協議を求めるものです。

今回の申請は農用地区域からの除外が1件出されております。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議のうえお認めいただきますようよろしく
お願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項2について提案理由の説明がありましたが、番号1●●●
●氏についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については原案どおり申請区域からの除外を認めることと
して決定したいと思います。これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

◎日程第5 協議事項3 その他

○議長（早坂会長）

次に協議事項3、「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何
かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の
規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定
による、農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より提案理
由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、12ページをご覧ください。議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18
条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定について」、農業経営基盤強化促進

法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。今回は、賃借権の設定が1件となっています。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、農業開発公社と●●●●氏との賃借権の設定が1件出されております。番号1についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1について賃借権を設定することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 地目変更について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第2号、「地目変更について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、13ページをご覧ください議案第2号、「地目変更について」昭和48年6月8日付、農林省構造改善局長通達に基づき、地目変更を必要とする土地について確認を求めます。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、議案第2号については、原案どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 現況証明願について

○議長 (早坂会長)

日程第6、審議事項、議案第3号、「現況証明願について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

それでは、15ページをご覧ください。議案第3号、「現況証明願について」北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請が2件あったので証明書を交付したく審議を求めるものです。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、議案第3号については「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、「農業政策委員会」に付託することとします。それでは、齋藤農業政策委員長よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩します。

(午後7時20分)

○議長 (早坂会長)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後7時25分)

○議長 (早坂会長)

それでは、齋藤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いします。

○2番 (齋藤農業政策委員長)

現況証明願いについて、農業政策委員会を開催し審議した結果、番号1の●●●●氏及び番号2の●●●●氏について、現況証明願どおり認めていくこととしましたので報告させていただきます。

○議長 (早坂会長)

只今、齋藤農業政策委員長から報告がありましたが、番号1●●●●氏についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1については申請どおり認めていくこととしますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

○議長 (早坂会長)

次に、番号2●●●●氏について本人に関わる案件ですので退席をお願いします。

(●●●●委員退席)

○議長 (早坂会長)

それでは、番号2●●●●氏についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号2については申請どおり認めていくこととしますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

(●●●●委員着席)

◎日程第6 審議事項 議案第4号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

○議長 (早坂会長)

日程第6、審議事項、議案第4号、「地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

それでは、22ページをご覧ください。議案第4号、「地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について、農地法第18条の規定に基づき合意解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられますので確認を求めるものです。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より提案理由の説明がありました番号1、賃貸借の合意解約について、何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1については、原案のとおり確認することとしたいと思います。何かご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 秋季主要作物生育状況調査の結果について

○議長 (早坂会長)

次に、その他1 「秋季主要作物生育状況調査の結果」について事務局より説明願

います。

○事務局（綿貫専門員）

それでは 別紙資料をご覧下さい。令和元年9月20日に実施した秋季主要作物の生育調査の結果に関し通知ありましたので報告いたします。

【その他1の添付資料をもとに朗読・説明】

○議長（早坂会長）

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが、何か意見・質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長（早坂会長）

次に、その他2 「今後の日程」について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

それでは、23ページをご覧下さい。10月の農業委員会の日程についてご説明いたします。

【資料に基づき朗読、説明】

○議長（早坂会長）

事務局からその他2についての説明がありましたが、何か質問・意見がございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他2はこれで終わります。

◎日程第7 その他3 その他について

○議長（早坂会長）

それでは、全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長（早坂会長）

秋も終盤となりかけていますので、農作業事故等に十分きおつけていただきたいと思います。それでは、これをもって令和元年度第6回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 午後7時45分）